

29. 未収金、未払金とは何ですか？その処理の仕方は？

例えば、3月決算の法人で、

①既に終了した行政からの委託事業の収益 1,000 が3月末までに振り込まれていない。

②3月に実施した講座の会場費を4月に支払う予定である。

③4月に行う予定のセミナーの会場費を3月20日に支払った。

その時の仕訳 (会場費)300 / (現金)300

④来期の会費を3月25日に受け取った。

その時の仕訳 (現金)100 / (受取会費)100

以上のような場合このままで決算を組むと、収益と費用とが対応せず、当該事業年度の活動実態が正確に表されなくなり、予算との比較もできなくなります。

そこで、①の場合には未収金、②の場合は未払金、③は前払金、④は前受金という勘定科目を使って適正なものにする必要があります。

その処理の仕方を仕訳で示すと、期末に以下のような仕訳をすることになります。

①が当期の収益、②が当期の費用です。

①	3.31	未収金	1,000	〇〇事業収益	1,000
②	3.31	会場費	200	未払金	200
③	3.31	前払金	300	会場費	300
④	3.31	受取会費	100	前受金	100

そして翌期には以下のような仕訳をすることになります。

③が翌期の費用、④が翌期の費用です。

①	受取時	現金	1,000	未収金	1,000
②	支払時	未払金	200	現金	200
③	期首 4/1	会場費	300	前払金	300
④	期首 4/1	前受金	100	受取会費	100

これにより費用・収益の対応が適正になされることになります。